

令和 7 年 2 月
仙台市建設局道路保全課
仙台市建設局公園管理課
仙台市財政局契約課

業務委託の入札において

最低制限価格制度を試行します（お知らせ）

低価格入札防止のため、令和 7 年度に契約を締結する業務委託の入札の一部において、下記のとおり最低制限価格制度を試行実施することとしました。

記

1. 対象となる入札

各区役所・総合支所で発注する道路清掃業務委託・剪定等業務委託の一部

※令和 7 年度に契約を締結する案件（早期発注案件を含む）において実施します。

※指名競争入札で行います。

※対象案件は指名通知にてお知らせします。

2. 最低制限価格の算出方法

対象の入札の最低制限価格は、

- ① 直接工事費 × 97%
- ② 共通仮設費 × 90%
- ③ 現場管理費 × 90%
- ④ 一般管理費等 × 68%

①～④の合計額とし、合計額を下回った入札は失格となります。

（予定価格（税抜）の 75%～92%の範囲内）

※単価契約の場合、①～④の各経費は、基準となる工種の経費となります。

お問合せ先

・最低制限価格制度の試行について

建設局道路保全課維持係

電話 022-214-8381

建設局公園管理課施設管理係

電話 022-214-8395

・その他入札制度について

財政局契約課管理係

電話 022-214-8147